

令和元年度第2回山鹿市子ども子育て会議 会議録要旨

会議日程

令和元年9月18日（水曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 「山鹿市子ども憲章」唱和
- 3 会長挨拶
- 4 議事
 - 1) 子ども子育て支援事業計画（第2期）について
 - ・量の見込み及び確保方策について
 - ・主要施策について
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員（14名）

伊藤良高委員	牛島美澄委員	木村ゆみ子委員	田代桂一委員
大森健司委員	星子都委員	松見美咲子委員	廣瀬卓三委員
菊川佐和子委員	谷吉オリエ委員	星子真貴委員	宮崎千也加委員
田上明利委員	大坂高弘委員		

欠席委員（5名）

小平善行委員	迎田浩二委員	藤森純也委員	佐伯彰一委員
宇野木剛委員			

説明のため出席した者及び事務局職員出席者（7名）

瀬口教育部長			
教育部子ども課			
西村照彦課長	山下透審議員	原幸徳課長補佐	川上高博係長
永田浩樹主任	野見山和子主任保育士		

日程1 開会

○事務局司会

委員定数19名に対し出席委員14名であるため条例第5条第2項に規定された議事定足数の2分の1以上を満たしていることを宣言

“あいさつ運動の一環として一同起立にて礼”

令和元年度第2回山鹿市子ども子育て会議の開会宣言

日程2 「山鹿市子ども憲章」唱和

全員起立し、「山鹿市子ども憲章」唱和

日程3 会長挨拶

○会長挨拶

三重県で行われた学会で大阪教育大学の中谷彪先生の基調講演において、『民衆の常民の子育てから学ぶ。「子やらい」とは「子どもを自立させる」ということで、親の心構えを説いたもの、子どもが一人前になるように子どもの自立を主体的な存在として、尊重して成長、発達を促していく、同じように、親自身にも親として子どもから離れ、成長していくもの。

明治以降、学校教育大きな変化があり、今日の学校教育が子ども達の心身ともにすこやかな育ちに繋がっているのか』という話であった。

子どもの自立的、主体的な成長発達というものは、今も私たちの基本的な願いであることは変わらないものである。

本日、第2回の子ども子育て会議は、第2期の子ども子育て事業計画の策定を行う中で、骨子、骨格となる、「量の見込み案について」と「主要施策案」について関係各位の皆様から様々な意見を伺いたい旨の挨拶

日程4 議事

○議長

次第により、本日の議事の確認

議事 1) 子ども子育て会議について事務局から説明要求

○事務局

「量の見込み」と「確保方策」の基本的な考え方について

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村事業計画を作成することが義務付けられている。計画の中に「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保内容及びその実施時期」について定めることになっている。

量の見込み及び確保方策を設定する区域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定めることとされ、本市では、市全域を教育・保育提供区域1区域としたい旨説明

また、子育て中の保護者へのニーズ調査などを通じて、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や将来の利用希望を把握し、その結果を踏まえ「量の見込み」を算出し、それに対する「確保方策」の具体的な目標を設定し、年次的な計画を設定することになり、計画期間の最終年度である令和6年度まで整備する必要がある旨説明

次に、「量の見込み」の算出方法について、

「量の見込み」の算出については、昨年度末に実施したニーズ調査の分析結果を基に、教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の提供区域ごとに、国が示す、「子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」をベースに「第2期計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」「第2期計画作成に係るQ&A」などに準じて「量の見込み」を算出し、それに対する確保方策を定めている旨説明

推計児童数×潜在家庭類型割合×利用意向率＝量の見込みの計算式を基本として算出を行った旨説明

家庭類型の種類の種類は、タイプAからタイプFの8種類となっており、事業によって対象となる家庭類型が決まる旨説明

認定区分と提供施設について説明

教育・保育の量の見込みと確保方策について、量の見込みと確保方策を比較し、計画上、量の見込みが、8人上回ることになるが、国からの通知により、「定員超過入所の柔軟な実施として」一定期間、定員を超えての入園は可能とされており、弾力運用により対応できる範囲である旨説明

他年度は、いずれも確保方策が上回っている旨説明

時間外保育事業について

一時預かり事業について

一時保育事業について

放課後児童健全育成事業について

子育て短期支援事業と夜間養護等事業について

子育て支援拠点事業について

病後児保育事業について

子育て援助活動支援事業について

利用者支援事業について

実費徴収に係る補足給付を行う事業について

妊婦健康診査について

乳児家庭全戸訪問について

養育支援訪問について

(それぞれの事業の概要・量の見込み・量の見込みに対する提供体制は、確保できる旨)説明し、議事1)の説明終了

○議長

議事1)について、質疑に入る旨宣言

○委員

平成30年度における各事業の実績について質疑

○事務局

放課後児童健全育成事業は、平成30年5月1日時点での入所者数671人
ショートステイ事業の平成30年度の実績は、36人日
トワイライト事業の平成30年度の実績は、36人日
子育て援助活動支援事業の平成30年度の実績は、389人
病後児保育事業の平成30年度の実績は、620人
地域子育て支援拠点事業の平成30年度の実績は、24,163人
と回答

○委員

見込みであるため、実績と一致する必要はないが、実績に近いものと実績と差があるものがある。少子化の中で各事業、どのように予想しているのか質疑

○事務局

出生数などの推計人口を見込み、推計児童数×潜在家庭類型割合×利用意向率で量を見込んでいる旨回答。しかし、それで見込めない事業や実績と大きく違うものについては、補正や実績に基づいて見込んでいる旨回答

○委員

実績とかけ離れた事業については、補正するべきとの要望。例えば、民間の保育所等での量の見込みを当てにして、保育士等を雇用し、必要なかったという例もありえるし、例えば、子育て援助活動支援事業の実績389人に対して、令和2年度の量の見込みは、279人日となっており、実績と差に対する質疑

○事務局

子育て援助活動支援事業に限って言えば、平成30年度実績は、389人であるが、今年度の実績は、8月末時点で8件と減少傾向にある旨及び「子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出のための手引き」に基づき算出した旨回答。また、事業によっては、実績等により補正した旨回答

○委員

量の見込みが多いか少ないかの判断材料は、実績か前計画の量の見込みと比較することのみで判断するほかないため、今回の量の見込みの算出方法等の資料の提示要望
(令和2年度の量の見込みの算出方法、実績等について提示要望)

○事務局

了承

○議長

国の指針に基づき、「量の見込み」を見込んでいるが、実態と見込みが乖離していく場合があるため中間（令和4年度）で見直す必要があるかもしれない旨提言

○委員

6ページのショートステイ事業とトワイライトステイ事業について、福祉関係のサービスでも同様のサービスがあるが、療育手帳等を持っていない場合は、福祉関係のサービスを利用できないため、手帳等を持っていない子は、ショートステイやトワイライトステイの対象になると思い、事業の申請に行くと、利用定員がいっぱいの時は、使えなかったり、市外の施

設に1時間かけて送り迎えをするのは、難しい家庭が多い。平成30年度の実績で述べ35人となっているが、利用出来なかったケースも多くあるのではないかという旨の意見

○委員

広域入所（他市から当市の保育園に入所している）の入所者数をご教示願いたい旨質疑

○事務局

後ほど報告する旨回答

○議長

今回のアンケートのニーズ調査、幼児教育・保育の無償化による1号認定の子ども数の変化、サービスの充実による変化等もあるため、見込むのは難しい。教育・保育の量の見込みは、1歳を中心に数字としては、上回っているが、薄氷を踏む思いというのが印象である。

令和2年度、3年度になり、乖離がある場合は、中間年度に至らずとも、実績を踏まえ見直すべきは、見直すといった英断する必要があると思われる。

議事1の「・量の見込み及び確保方策について」異論なければ承認する旨宣言

〔承認してよいかという問いに対して異議を唱える者なし〕

議事1の「・量の見込み及び確保方策について」承認する旨宣言

議事1の「・主要施策」についての主要施策分類3までを事務局から説明要求

○事務局

7月中旬（16日）に関係各課による庁内会議を開催し、7月2日の会議において委員各位からの意見やアンケートの要望等を踏まえ、所管する施策や事業名、事業概要について、関係各課により作成し、取りまとめたものが、資料2になる旨

主要施策の分類について、主要施策の分類は、6項目で、一部変更をしている旨

主要施策1の1番の取組内容を変更し「保育ニーズに対応した保育サービスを確保するため、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の確保、施設の充実を図ります。また、保育士などの人材を確保するとともに、教育・保育等に従事する者のほか、幅広い子育て支援分野での人材を養成するために研修等への参加を推進し、質の向上を図ります。」と変更

3番の取組内容に「全ての子どもが共に成長できるように一人ひとりの発達に寄り添うインクルーシブ保育に取り組みます」とし対応する事業名として「インクルーシブ保育」を新たに追加

5番と6番に、取組内容を一部変更し、新たに事業として、「子育て支援講習・講座の開催」と「利用者支援事業」を追加

今年度10月1日から始まる、幼児教育・保育の無償化に伴い、7番と8番の取組内容と事業を追加

9番と11番に「延長保育事業」と「一時預かり事業・一時保育事業」を新たに追加し、取組み内容も一部変更

12番は、取組内容を一部変更

16番は、主要施策3より主要施策1に変更

17番、18番、19番は、それぞれ主要施策2と3に変更

主要施策2の18番は、主要施策1より主要施策2に変更

主要施策2の22番から27番は、前回の会議の中で意見が多かった「救急・夜間小児医療」に関する部分になるが、24から27番までの事業を新たに追加

28番は、主要施策1より、29番から32番は主要施策3より主要施策2に変更

33番は、意見があった「親の学び」について、「親の学び」プログラムトレーナー派遣事業を新たに追加し、取組内容に「親の学びプログラムにより、講師を派遣します。参加体験型の学習スタイルで子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらう講座など家庭教育の支援を行います」と追加

主要施策3の3番「あんずの丘子どもフェスティバル事業」と5番「中学校での種目選択コース設定等、事業の工夫子どもの意欲と能力を育む部活動の工夫」については、事業を実施しないため削除

4番、6番の取組内容を一部変更

7番「健康教育事業」は主要施策2より主要施策3に変更

9番「赤ちゃんふれあい交流事業」を新たに追加

(休憩5分)

28番は、主要施策4より主要施策3に変更

主要施策4の1番と2番は、主要施策5へ3番は、主要施策3に変更

4番の取組内容を「仕事と生活の調和の推進を図ります」と変更

5番と6番を一緒にし、取組内容を「子育てをする誰もが「ワークライフバランス」を達成し、充実した生き方を選択できるよう、啓発活動による育児休業制度等の各種制度の周知、就労支援による女性の社会進出促進等実施し、男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の整備を進めます。」とし、対応する事業に「働きたいママのための自分力アップ講座・ビジネスキャリアアップ講座等の実施・参加促進」と変更

7番を「事業所向けフォーラムや事業所訪問を通し、働き方改革を促す目的のよかボス企業への登録案内や事業主及び従業員の意識を変えることで仕事をしながら家族との時間も大切にできる職場環境づくりを推進します」と変更し、対応する事業として「地域啓発・企業訪問」と変更

主要施策5の3番から6番に新たに事業を追加

主要施策5の取組内容に「障がいの状況に応じた対応や支援が必要と思われる児童の早期対応等を図るため、専門機関と連携し、より一層の統合保育を実施します。」を追加し、7番から16番に「療育や障がい関係の事業」を新たに追加

21番に取組内容に「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖しないよう環境整備と教育の機会均等を図り子どもの貧困対策を総合的に推進します」を追加し、対応する事業として「子どもの貧困対策」を新たに追加

主要施策6の1番、2番の取組内容を一部変更し、対応する事業として「子育て応援の店」と「子育てボランティアの養成」を追加

6番、7番は、歩道整備事業と公園施設の整備に変更

8番は主要施策2より変更

11番に「あいさつ運動」を追加

以上、変更、追加等した旨説明

○議長

議事1「主要施策について」質疑、意見を受ける旨宣言

○議長

先ほど、議論されていた2ページのショートステイ、トワイライトステイ事業について第1期計画の記載内容から変更ないが、本会議において取り上げられ、今後の施策に繋げていってもらおうということで良いか松見委員に対し確認

○委員

了承

○委員

主要施策1の1番の取組内容の第1期との大きな変更点は、施設の充実で質の向上を図るとされているが、一方で事業概要は、同じ内容で量は確保できるので定員を設定する。とされている。実際には、法人保育園施設の支援や保育士の処遇改善、1号、2号認定は、需用を上回る定員を確保されている一方で3号については、不安がある。そういった意味では、施設自体の取組内容若しくは、老朽化した公立保育園を廃止し、民営化して支援するといった内容にシフトしていく必要があるのではないかという意見

また、来年度に向けて包括支援センターの設置を求められていると思うが、その支援センターについての事業の反映は、どこに記載されているか質疑

○事務局

第1期に掲げております。「保育園・幼稚園再編整備計画」は踏襲し、現在進行中で、来年度4月からのかおう保育園民営化を目指している所。また、公立保育園については、入園児が30名を割る時点で順次閉園する方向で進めている所。私立保育園については、補助金を投入しながら、順次、建替えを進めてもらっている所。

待機児童の問題に関しては、面積要件は、クリアしているところであるが、保育士が不足している状況が続いているため、公立及び私立保育園において、保育士確保に向けた方策を考えていく旨回答

○事務局

子育て世代包括支援センターの開設に向けては、現在、関係課と協議を行っており、取組の表記については、第2期の取組内容の上から4番目で後半部分の「また、子育ての総合的な支援の充実を図るために、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図ります。」の部分で子育て世代包括支援センターを見据えたところの内容として記載している旨回答

○議長

ワードが無いため弱いのでは、との意見に聞こえたとの提言

○事務局

検討する旨回答

○議長

主要施策1の1番、事業概要の一部修正の必要があるのではとの意見や4から6番の箇所で表現上工夫できればとの提案があった旨。例えば、「地域の身近なところで子育て世代のための包括的な子育て支援（子育て世代包括）等記載できればとの提案

○委員

検討していただきたい旨提案

○委員

6ページの31、32番を主要施策3から、33番を主要施策2に新たに追加された理由を述べてほしい旨提言

○事務局

主要施策3は、子どもに特化した施策であり、主要施策は、親子含めての施策という意味で主要施策2に記載したものである旨回答

○委員

子育て支援と家庭教育支援は、別ものと考えて頂きたい。家庭教育支援は、子どものため
で、子育て支援は、親のためであり、子どもがよりよく生きるために家庭教育の支援を
することで子どもがよりよく育つという、福祉と教育の基本的な考え方の違いであり、それを親
が学んでもらうことが、子どもがすくすくと育ち、夢を育むことになるという整理をし主要
施策3に入れるべきとの意見

「不登校対策」や「SSWの設置」についても主要施策3のままにすべきとの意見

○委員

10ページ主要施策5の3から6番に「ひとり親」というワードと「母子家庭」というワ
ードが出てくるが、区別があるのか、事業名はひとり親と母子家庭がでてくるが、事業概要
では、ひとり親のみとなっているが、統一できないのかという質疑

○事務局

事業名については、変更できない旨回答

○議長

これまで議論になってきた部分が多く入れ込まれており、多くの部署に関わってもらって
いるという姿勢が、大いに読み取られ、評価できる内容になっている。

新規の事業をPRし、目玉事業を対外的にわかるようにそういう工夫もしてみてもどうか
との意見

○委員

4ページの14番～17番で「食物アレルギー対策等も含む」の部分が、記載されてお
りず、事業概要にも記載がないが、食物アレルギーについては、大変大事な部分である。例
えば、保育士等の食物アレルギーに対する対応等の研修は、重要であると思うが、なぜ削除さ
れたのかという質疑

○事務局

事業等を含め検討する旨回答

○議長

取組内容に「栄養指導や離乳食教室を実施し、」の後に「食物アレルギー対策等を含む」を記載したらどうかとの意見

○委員

7ページにスポーツ少年団事業とあるが、地域格差がおきないように推進してほしい旨の要望

難しいケースを市立の保育園が受け皿となっていくのは、大事だと思うし、質の向上の部分と抜け落ちてしまう部分をどう拾い上げていくのかという部分を入れていただきたい旨の要望

○議長（伊藤良高会長）

後者のほうは、要望。前者は、所管課の社会体育課に伝えてもらうよう提言

○委員

総合型地域スポーツクラブは、山鹿には、山鹿スポーツクラブがあるが、中心部だけのためサテライト方式でもらうよう社会体育課にお願いしている。また、体育協会という組織員に若い年齢層がない。子どものスポーツ環境改善という観点から、体育協会の種目団体を育成し、存続させていくために社会体育課に伝えてもらうよう要望

○委員

サテライト方式に賛同

○委員

主要施策3の5番が削除になった理由を質疑。

それと削除となれば、取組内容の「知・徳・体」の「体」がなくなるのではとの質疑

○事務局

教育総務課に確認を取る旨回答

○委員

放課後児童クラブの児童数は、現在かなり多い状態であるため、少子化であるが、児童数は、減っていくのか疑問である旨発言

クラブ数17箇所が20箇所に増えているのは、どこなのか、また、今後、どのように合併していくのか質疑。そのためには、施設の充実が大事だと思う旨回答

通学路について、その見直しを進めてもらうよう要望

○事務局

クラブ数は、今年度から20箇所、今年度から中富小学校区に立ち上がり、全校区で実施している。また、児童数の増加により山鹿小学校区と菊鹿小学校区において1クラブずつ増加し、全部で20箇所で開催している旨回答。面積要件が1.65平米となっているが、面積要件を満たしていないところは、広いところに移動して頂くよう、クラブと協議しながら決定している、その1つとして、面積要件を満たしていなかった来民小学校区において、幼慈園跡に移動した旨回答

○事務局

13ページ6番に建設課所管の事業として安全な歩道整備を追加した旨回答

○委員

困難な家庭に対する支援やひとり親家庭等日常生活支援、障がいの状況に対応した支援等幅広い周知をお願いしたい旨要望

第2期計画において進捗評価を実施すると思うが、進捗評価するにあたり、目標値等の記載はされないのかという質疑

○事務局

本計画において、量の見込みは示す必要があるが、目標値等については、示す必要はないため、記載する考えはない旨回答

○委員

食物アレルギー対策等の意見がでたが、文言として残すべきとの意見

保育士の確保について、人材の確保について、大掛かりに対応する必要があると感じた旨発言

○議長

議事を終了する旨宣言

日程5 その他

特になし

日程6 閉会

○事務局司会

令和元年度第2回山鹿市子ども子育て会議の閉会宣言